

## 地方独立行政法人三重県立総合医療センター院内保育所運営業務委託仕様書

地方独立行政法人三重県立総合医療センター院内保育所運営業務委託の仕様書は以下のとおりとする。

### 1. 委託業務名

地方独立行政法人三重県立総合医療センター院内保育所運営業務委託

### 2. 業務内容

委託者が入所を許可した乳幼児を対象とした院内保育所の運営業務全般

### 3. 契約期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

### 4. 委託料

予定価格と制限価格を設定します。なお、当院の保育所は、認可外保育所についての設置の届出が行なわれた施設で、一定の基準を満たしたものとして三重県知事から認可外保育施設指導監督基準を満たす証明書を受けており消費税は非課税です。

### 5. 委託場所

四日市市大字日永 5450 番地 132 三重県立総合医療センター（あゆみ保育所）内

### 6. 運営に関する基本的事項及び業務の範囲

- (1) 保育所運営に関する関係法令等を遵守すること。
- (2) 受託者は契約を前提として委託者に提出した提案内容について、委託者と協議のうえ遵守すること。
- (3) 認可外保育施設指導監督の指針（平成14年7月12日雇児発第0712005号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）を基本として保育所運営を実施すること。
- (4) 三重県立総合医療センター院内保育所管理規程等を遵守するとともに、現行保育所の入園のしおりに準拠した保育を行うこと。
- (5) 保育園児の安全確保、健康の保持及び衛生の保持について細心の注意を払い保育すること。
- (6) 受託者は、三重県立総合医療センター事務局総務課と連絡を密にして、円滑な保育所運営に努めること。
- (7) 受託者は、保育所運営に関する利用者アンケートを毎年行い、よりよい保育サービスを実施できるよう努力すること。

なお、保育サービスには以下の内容も含まれるものとする。

- ① 給食、副食の提供については以下のとおりとする。
  - ・ 食事及びおやつは受託者で準備し提供する。
  - ・ アレルギー対応食を必要とする園児は、受託者が委託者及び保護者と協議し適切に対応する。
- ② 保育所内の小清掃を実施する。
- ③ 保育所運営業務に関して以下の報告を行う。
  - ・ 保育業務日誌
  - ・ 給食業務日誌、献立表
  - ・ 従事職員名簿、勤務割表、非常時連絡表
  - ・ 年間行事表

- ・ 保育所年間開所状況カレンダー
  - ・ その他発重大事項が発生した場合における報告書
- (8) 委託者は、受託者に対して施設設備等は無償貸与し、受託者は貸与された施設設備等の使用にあたっては細心の注意を払い、善良なる維持管理に努めること。
- (9) 受託者及びその従業員は、業務上知り得た業務内容及び園児、職員に関する情報を他に漏らさないこと。また、この契約の実施にあたり、またはこの契約の事務に関して知ることができた個人情報の取扱については、別記「個人情報の取扱に関する特記事項」を遵守すること。

## 7. 保育対象乳幼児

0歳児から5歳児（小学校就学前までの乳幼児）を対象とし、保育所の定員は40名とする。

## 8. 基本保育時間及び休所日

- (1) 昼間保育（昼間開所時間）  
8：00～18：00
- (2) 夜間保育（夜間開所時間）  
18：00～翌日8：00（3日毎）
- (3) 休所日
- ・ 1月1日、2日、3日
  - ・ 上記の他毎月3日の休園日を設ける
  - ・ 夜間保育の翌日は必ず開園する
- (4) 延長保育  
最長20時30分迄
- (5) 臨時保育  
臨時保育については、保育所の利用時間帯で対応すること。
- (6) 保育所利用時間

| 保護者の勤務形態(時間)         | 保 育 時 間                |
|----------------------|------------------------|
| 日勤(8:30～17:15)       | 8：00 ～ 18：00           |
| 深夜(0:30～9:15) 夜間保育   | 8：00 ～ 最長翌日 15：00      |
| 準夜(16:30～1:15) 夜間保育  | 15：30 ～ 最長翌日 12：00     |
| 夜1(20:00～9:30) 夜間保育  | 15：30 ～ 最長翌日 15：00     |
| 夜2(20:00～9:45) 夜間保育  | 15：30 ～ 最長翌日 15：00     |
| 長日勤(8:30～21:15) 夜間保育 | 8：00 ～ 最長翌日 12：00      |
| F2(12:00～20:45) 夜間保育 | 11：00 ～ 最長翌日 12：00     |
| F3(13:00～21:45) 夜間保育 | 11：00 ～ 最長翌日 12：00     |
| F4(10:30～19:15)      | 9：30 ～ 20：00 *当日が夜間保育日 |
| E2(7:00～15:45)       | 6：30 ～ 18：00 *前日が夜間保育日 |
| DP1(13:00～17:00)     | 11：00 ～ 18：00          |
| DP2(13:00～16:45)     | 11：00 ～ 18：00          |
| 休み～深夜入り(0:30～9:15)   | 15：30 ～ 最長翌日 15：00     |

※ 日々の勤務の事情により送迎時間が前後する場合がある。

※ 保育所の利用時間は、原則として勤務始業時刻 30 分前から勤務終了後 30 分までとする。上記保育時間の他、保護者の勤務形態に併せて設定すること。

※ 状況に応じて柔軟に対応すること。

## 9. 業務に従事させる職員

業務に従事させる職員の基準は、次のとおりとする。

- (1) 児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号）第 13 条第 1 項に定める資格を有するものであること。
- (2) 本仕様書で示す委託業務を遂行するために、児童福祉施設最低基準第 33 条に定める基準以上の人員配置を遵守し、園児の状況によって増減させること。
- (3) (1) の資格を有するもの以外に、栄養士法（昭和 22 年法律 245 号）第 2 条に定める資格を有するものを配置すること。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたり配置した業務従事者の中から責任者 1 名を定めること。責任者は保育実務経験が 10 年以上または同等の経歴、識見、能力を有するものとする。

## 10. 経費の分担

### (1) 発注者が負担するもの

- ① 保育室、遊具等業務遂行上必要な施設および備品（概ね 5 万円以上）
- ② 机、ロッカー等の事務用備品（概ね 5 万円以上）
- ③ 管理上必要な光熱水費
- ④ その他、発注者が負担することが適当であると認められるもの

### (2) 受託者が負担するもの

- ① 折り紙、画用紙、クレヨン等保育用品（一部保護者負担）
- ② 乳幼児に与える食事材料およびおやつ
- ③ 午睡用布団のクリーニングに係る経費
- ④ パソコン、プリンター、電話機、FAX 等の事務用機器。
- ⑤ 事務用消耗品
- ⑥ 保育士の被服
- ⑦ 遠足、運動会、クリスマス会等の事業に係る経費（一部保護者負担）
- ⑧ その他、受託者が負担することが適当であると認められるもの

## 11. その他

### (1) 遵守事項

- ① 保育所施設は、利用者が安全かつ快適に利用できるよう善良な管理を行うこと。
- ② 園児の安全確保、危機管理の徹底に努めること。
- ③ 保護者、病棟、各所属及び関係機関とは、良好な関係を維持すること。
- ④ 受託者及び業務従事者は、業務上知り得た個人情報等を第三者に漏らさないこと。
- ⑤ 省資源、省エネルギーに努めること。
- ⑥ 病院が災害医療体制に入る場合は、状況に応じて保育を継続すること。

### (2) その他

- ① その他、本仕様書に記載のない事項は、双方が誠意をもって協議する。

## 12. 参考

- (1) 施設名称 あゆみ保育所
- (2) 延床面積 233.40㎡
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
- (4) 直近の登録園児数一覧

|       | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 臨時保育(登録)          |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------------------|
| R8.4  | 1   | 10  | 2   |     |     |     | 13 | R8.4.1現在<br>72名登録 |
| R8.5  | 1   | 10  | 3   |     |     |     | 14 |                   |
| R8.6  | 0   | 11  | 5   |     |     |     | 16 |                   |
| R8.7  | 1   | 12  | 5   | 1   |     |     | 19 |                   |
| R8.8  | 0   | 15  | 5   | 1   |     |     | 21 |                   |
| R8.9  | 0   | 15  | 5   | 1   |     |     | 21 |                   |
| R8.10 | 1   | 13  | 6   | 1   |     |     | 21 |                   |

## 13. 提供資料

- ・あゆみ保育所入園のしおり